

一般飲食店における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15~16	洗い場作業を行っていたが、排水枘のフタが開いていて、落ちてしまった。今後、フタが落ち易い状態となっていたため修理し、危険箇所を放置しないようにする。	30~29	10
1	8~9	キッチン内壁の拭き作業中、本来なら高いところは道具を使って拭くべきところ、作業台に上り、無理な体勢で壁を手で拭こうとしたところ、足を滑らせて落下し、向側の作業台の角に肋骨を強く打ちつけ骨折した。	55~29	10
2	22~23	店内配膳作業中に足を滑らせ転倒した際、頭をかばい右肘を床に強打した。	55~29	10
2	22~23	店舗ホールにて、持ち帰りのわさびとガリを取りにキッチンに行く途中、走っていたため足のバランスを崩して転倒し、左足の足首を捻挫し靭帯一部断裂を起こした。	28~299	100
3	10~11	厨房にて下がコンクリートの場所で調理補助中につまずき、肩から転倒し、膝も打った。	67	1~9
3	0~1	厨房内において、床の清掃作業（デッキブラシ→水切り→モップがけ）の完了後、床が濡れている状態で滑ってしまい、後頭部を床に打ちつけた。	67	30~49
3	13~14	飲食店で工作中、厨房からホールに出て、ホールを歩行中足を滑らせ転倒した際、手をつき右手首を骨折した。	59	1~9
		お客様よりオーダーを受けた食事を提供するため、両手でお膳を持ち歩いていると		10

3	12~13	き、店内が混雑していたので急いで歩いたため躓き、前方に転倒し、右前のテーブル角に顔面を強打した。	67	~ 29
3	22~23	後片付けをしている途中でバランスを崩し、物につかまろうとしたし、フライヤーの中に左腕を突っ込んだ。	60	1~ 9
3	16~17	職場で洗濯後のタオルを棚に片付ける作業する際、足元にあった木製の大きなまな板が立てかけてあるのに気付かず、つまずいて転倒した。	76	100 ~ 299
4	21~ 22	食器を下げる際に洗い場にて床で滑り、手にしていた食器等をカウンターに置いたとき、左手から転倒してしまった。	56	100 ~ 299
4	13~ 14	営業中、お客様のテーブルに料理を提供していたところ、通路とテーブル付近に段差があり、その段差で足を踏み外して、左足首を強く捻ってしまい、甲が腫れ上がった。	23	30 ~ 49
4	11~ 12	店舗内通路において、歩いている時に前掛けが引っ掛かってしまい、バランスを崩して転倒し、右足膝を骨折した。	67	10 ~ 29
4	13~ 14	厨房内で洗浄中に、床に置いてある鍋・調理器具等を避けようとして、濡れている床で転倒し、右手首を床につき骨折した。	67	10 ~ 29
4	12~ 13	調理場内で調理場前方の下げ物台に向かって移動中、足を滑らせて後ろ向きに転倒し、右腕をつき負傷した。	59	30 ~ 49
4	11~ 12	厨房内で、足を滑らせ転倒しそうになったが転倒しないように手を床につかないでこらえたところ、右ヒザに体重がかかった。	31	1~ 9
4	0~1	店内厨房シンク付近で、金庫付近でキャッシュワーク作業後、厨房内に戻ろうとシンク付近を通る際、モップがけを実施した直後の濡れた床にで足を滑らせ、体勢を崩して転倒し、右足首を内側にひねり、右足首くるぶしのじん帯を損傷した。	38	50 ~ 99

4	16～ 17	ねぎ洗いが終わり部屋の電気を消す為移動中にスイッチの横にあるテーブルに手をつこうとし、つきそこない左足から前に転んでしまった。	59	10 ～ 29
5	12～ 13	当社厨房内で洗浄後の番重（470mm×350mm×110mm）を所定の棚に片付け作業中、棚の前の床に肉を入れるケース（570mm×350mm×90mm）が置いてあるのに気付かず、ケースに左足を引っ掛け転倒し、床に左足外側を強打した。	55	30 ～ 49
5	23～ 24	ヘルプ先である店のバックにて床清掃作業をしていたところ、足を滑らせ転倒し、その際に右膝を床に強打し、右膝関節症を負う。様子を見ていたが痛みが治まらなかった。	26	10 ～ 29
5	20～ 21	業務終了後、更衣室に行く前に自転車の鍵が、いつも入れているポケットに入っていなかった為、自転車に付いたままだと思い確認のため敷地内にある駐輪場に行く途中、暗くて足元が見えず、段差を埋めた坂になっている所で躓き転倒した。	64	10 ～ 29
6	11～ 12	食品庫から食材を取り出し厨房に持ち帰った時に、厨房の入り口にある洗い場の床が濡れており、濡れた床に足を滑らせて転倒し、その際に右脇腹を負傷した。	66	10 ～ 29
6	20～ 21	レストラン店舗内、デザート注文の品を冷蔵庫から取りに行った際、コックシューズがまだ届いておらず、スニーカーを履いていたため、滑って転倒し腰を打った。	40	30 ～ 49
6	17～ 18	店内キッチンにて掃除をしている時、水に濡れていた床に滑り転倒してしまった。その際、右膝を強打して骨折した。	29	10 ～ 29
6	14～ 15	店のバックにて肉鍋前を移動中、グレーチングの蓋の上で滑り転倒し、前のめりで左膝を強打し、打撲を負った。	44	10 ～ 29
6	21～ 22	店内キッチンにて、換気扇フードの給気フィルターを取り付け作業中、作業台上ろうとしたがバランスを崩し、床に落下し、右大腿部を強打し、右大腿骨骨折した。	59	30 ～ 49

6	22～ 23	店舗客席にて、片付け中に客席を回っていたところ、客席の椅子に引っ掛かり、足をとられて転倒し、左肩を受傷した。	76	100 ～ 299
6	2～3	店内にて、厨房グリル付近でグリルの清掃中、グリルサイドにある油受けを持った状態で、油が付着している床で足を滑らせ体勢を崩し、床に右肘を強打し、右手中指・薬指を油受けで挟み受傷した。	40	50 ～ 99
6	13～ 14	厨房内にて作業中、冷蔵庫から食材を取ろうと移動していたところ滑って転倒し、両膝を強打した。	45	30 ～ 49
6	22～ 23	キッチンにて食材の仕込み中に、材料を冷蔵庫へ運んでいた。その際、床面が洗 い物で跳ねた水滴で濡れており、それに気付かず両手がふさがった状態で転倒し、 床に肩を強打した。その後、痛みが強くなった。	51	10 ～ 29
7	13～14	店内にて、厨房内フライヤー前で、焼きあがった卵をリムーブし、UHC（保温・保 存の機械）へ運ぶ途中、床に落ちていた卵を気が付かず踏んでしまい転倒して床に 左膝をぶつけ受傷した。	56	50 ～ 99
7	17～18	調理場内で作業台の上ののって材料などを元に戻した際台から下りようとして落下 し、足をくじいて尻もちをついた。	22	10 ～ 29
7	13～14	洗い場で転倒し、その際に受け身を取れずに腕から落下し、左腕を骨折した。 (洗い場の床が水と油で滑りやすくなっていた。)	25	50 ～ 99
7	17～18	ホールにて接客作業中、お客様の足を避けようとした際、足を強くくじいた。ね んざと判断していたが、痛みと腫れが続いた。	16	30 ～ 49
7	0～1	閉店間際に客が入り始め、焦っていた。不足していた食材を取りに、急いで調理 場の冷蔵庫へ向かう際に右足が滑り、左足を折り曲げた状態で転倒した。その拍 子に左足くるぶしに負荷がかかり負傷した。調理場のタイルが濡れており、滑り	52	10 ～ 29

		やすい状態だった。		
7	10～ 11	店舗厨房にて、蟹の仕込みをする際、解凍した蟹を冷やすため製氷機より氷を取り出したとき、下に落とした氷を気付かずに踏んでしまい、バランスを崩して座り込むような形で足を挫いた。そのまま病院へ運んでもらい診察を受けたところ、骨折と診断された。	42	50 ～ 99
7	9～ 10	朝の開店準備をしている厨房内で、鍋におでんの具材を入れてコンロにかけて沸かし、店頭まで運ぼうとしていた矢先の事故である。当時、厨房内には誰もおらず、大きな物音で駆け付けたところ、被災者が床に倒れ、右手に深い火傷を負い、胸にも湯をかぶったのか濡れていた。コンロをかけていた鍋やおでんの具材は床に散乱していた。	46	1～ 9
7	15～ 16	厨房にて、出来上がった料理を調理配膳台へ運んでいるとき、床面で躓き転倒し、左膝を打撲し負傷した。	59	30 ～ 49
9	17～ 18	回転寿司の厨房で、注文を受けた寿司等を作り、提供しているとき、作業動線上に小さい脚立が立てかけてあった、今まで別の場所に置かれていた脚立が、前日から急に置かれており、前日片付けたのにまたそこにあり、足先が何回か当たって邪魔だった、寸法的にその場所には納まらない感じで脚が少し開いていて、きちんと折りたたまれていなかった。行ったり来たりしているうちに、脚立の下部に足がひっかかり、コンクリートの床に両膝から転倒、両膝打撲、関節捻挫、左脛骨外頸関節内骨折した。	59	500 ～ 999
9	20～ 21	キッチンで食器を片付けようと歩いていた際、誤って転倒、転倒した際、左手をついて骨折した。	60	10 ～ 29
9	23～ 24	清掃中、厨房床下にあるグリストラップを清掃しようとして鉄板のフタを持ち上げたところ転倒、清掃の為床に水を撒いており滑ってしまった。左足がグリストラップに入ってしまう、フタと床の間に左手親指あたりを挟み出血、後日、骨折していることも判明した。	43	10 ～ 29
				30

9	13～ 14	厨房内を歩行中、グリストラップの鉄板床で滑ってバランスを崩し、右足首を捻った。	66	～ 49
9	6～7	店内キッチン一坪冷凍庫にて、食材を取りに行った際、床に氷が落ちていたところを誤って踏んでしまい滑って転倒、床で腰部を強打し背骨の圧迫骨折を負った。	49	30 ～ 49
10	9～ 10	厨房内を移動中、床で足を滑らせ転倒し、左手を床についた。痛みが続くので翌日病院へ行ったところ、指が骨折していた。	45	10 ～ 29
10	10～ 11	店舗内レジ付近において店舗の開店準備をしていたところ、モップ掛けした後の床が滑りやすくなっていたため、滑って転倒し受傷したものである。	53	30 ～ 49
10	19～ 20	足を滑らせて手をつき転ぶ。その際、骨折した。	69	10 ～ 29
11	3～4	自転車で出勤し、正門を入れて30mのコンクリートのスロープを下り、駐輪場に行くために右折しようとした際、前夜の雨で濡れていた路面の影響でタイヤがスリップし、自転車ごと右側に転倒した。その際に右膝をコンクリートの路面に打ちつけた。	24	30 ～ 49
11	15～ 16	当社が受託しているレストランのキッチン内の洗い場で作業し、ホールへ戻る際に、洗い場とデシャップの境にある10cm程の段差に躓き転倒し、右足を捻ってしまった。	44	1～ 9
11	13～ 14	厨房内の井場で作業をしていた際、後方に行こうとしたら床のグレーチングで足が滑り慌ててカツフライヤーの縁に掴まったが、油で手が滑りフライヤーの中に手が入って火傷してしまった。	20	30 ～ 49
12	14～15	2階事業場内で揚げ物をするため、吊り戸棚から粉を取ろうと踏み台に乗っていたところ、その台が倒れて、地面に後頭部を打って負傷した。	67	1～ 9
		事業所内にて、店内客席で接客中に、段差のところにすのこに足を挟み、右足		1～

12	18~19	の甲を骨折した。	54	9
12	4~5	店内の清掃作業中、作業台にのぼり壁拭きをしていて、作業台から降りる際に足を踏み外し、床に腰を強打した。	48	10 ~ 29
12	12~13	当事業所店舗厨房において、昼食メニューのラーメンを調理中、補充用スープ鍋を持ち、ガス台にある鍋にスープを補充しようとしたところ、長靴は履いていたものの、足元が滑り転倒し、右腕にスープがかかり負傷した。	39	1~ 9
12	8~9	コップをトレーに入れて移動中、足元に納品ケースがあったことに気付かず躓いて転倒し、背中と足を納品ケースに打ちつけた。	64	10 ~ 29
12	21~22	厨房の片付け中に、フライヤーの横を通った際に躓き、フライヤーにはいった高温の油の中に手を入れ、火傷を負った。	20	10 ~ 29
12	13~14	店内キッチンにて、洗い場に皿を取りに行こうとしたとき足元が滑り、転倒して手を床に着き、左手環指を骨折した。	58	30 ~ 49
12	17~18	厨房において、料理を2階へ運ぶリフトに乗せようとしたとき、床で滑って転倒し、後頭部を冷蔵庫の角にぶつけ負傷した。	53	1~ 9
12	1~2	洗い場の排水溝天板（金網）を掃除するため、天板を外して持ち上げ、後ろ側にあるシンクに運ぼうと後ろを振り向いた際、洗い物をしたあとで床が濡れていたため、足を滑らせ、排水溝の中の窪みに左足が落ち込んで捻り、左足小指の付け根を負傷した。	55	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html